



令和7年度

島根県外国人介護人材受入支援事業費補助金

外国人介護人材の受入れに向けて取り組む、
県内の介護サービス事業所を支援します。

補助金申請
受付期間

令和7年10月17日(金)～12月26日(金)

※ 予算の上限に達した場合、早期に受付を終了する場合あり

対象者

県内指定介護サービス事業所

※ 「しまね福祉・介護人材育成宣言」を行っていること

対象経費

外国人介護人材(技能実習、特定技能)の受入れに係る初期費用
として関係機関へ支払う費用(人材紹介費用、講習費用等)

※ 詳細は補助金交付要綱を参照

補助率・
補助上限額

受入人数区分	補助率	補助上限額
1～5人	1/3	20万円/人
6～10人	1/4	15万円/人

※ 本補助金を活用して受け入れた人数(法人単位で累積カウント)に応じ設定

お問い合わせ先

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課

TEL 0852-22-6520

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日除く)

E-mail kaigo-jinzai@pref.shimane.lg.jp



申請様式等を
ダウンロード